

第12回日本経済再生本部 議事要旨

日時：平成26年1月21日（火） 8時55分～9時10分

場所：官邸

出席者：日本経済再生本部長、本部長代理、副本部長及び本部員（別紙参照、茂木経済産業大臣、岸田外務大臣、下村文部科学大臣及び山本内閣府大臣は欠席）

○ はじめに、「産業競争力強化に関する実行計画（案）」及び「成長戦略進化のための今後の検討方針」について、甘利経済再生担当大臣から以下の発言があった。

- ・「実行計画」は、産業競争力強化法に基づき、成長戦略関連の重点施策の実行を加速化・深化するために策定するもの。当面3年間に実施される、規制・制度改革を中心とする施策について、実施期限や担当大臣を明示することで、着実な実行の担保を図る。
- ・記載されている重要施策の中には、次期通常国会に提出予定の合計30本程度の成長戦略関連法案が含まれている。
- ・重点施策を、大きく四つの分野に分類。
- ・第一に、「民間投資・産業の新陳代謝の促進、中小企業等の革新」関係。産業競争力強化法に基づく制度の実行、税制改正法案の提出、継続審議となっている会社法改正案の早期成立等が含まれる。
- ・第二に、『『全員参加型社会』』に向けた雇用・人材制度改革」関係。労働移動支援助成金の抜本的拡充、国家戦略特区法を踏まえ無期転換申込権発生までの期間の在り方を見直すための法案、高度外国人材ポイント制の見直しのための入国管理法改正案等が含まれている。
- ・第三に、「イノベーションの推進、ITの活用、立地競争力の強化」関係。総合科学技術会議の司令塔機能強化のための内閣府設置法改正案、今年3月を目途とする国家戦略特区の指定、コンパクトシティ化等の推進のための関連法案等が含まれる。
- ・最後に、「戦略市場における競争力強化、国際展開の促進」。生産調整の見直し等の農業改革、いわゆる「日本版 NIH」設立のための法案、電気事業法改正案等が含まれる。
- ・これら施策について、本「実行計画」に基づき、進捗状況や施策の効果に関するフォローアップを行う。
- ・「検討方針」は、昨年6月の日本再興戦略の策定以降、産業競争力会議の分科会を中心に議論を行った成果をとりまとめたもの。具体的には、3つの視点から構成。
- ・第一に、「働く人と企業にとって世界でトップレベルの活動しやすい環境の実現」。女性の活躍を推進し、全員参加型社会を実現するため、働き方改革を進める。このため、学童保育の待機児童解消に向けた取組や、働き方の選択に中立的な税制・社会保障のあり方の検討を進める。産業競争力会議の「雇用・人材分科会」の中間整理に従い、多様な正社員の普及・拡大など、「柔軟で多様な働き方ができる社会」の実現を目指す。また、世界のヒト、モノ、カネを惹きつける「日本社会の内なるグローバル化」を実現するとともに、外国人材受入環境の整備のほか、対内直接投資の促進体制強化等を進める。イノベーション・ベンチャー・ITの加速化や我が国企業を取り巻く事業環境を向上させ、さらに、研究開発環境の再構築、ベンチャーの推進、IT利活用促進の環境整備、

企業活動活性化のための税制やエネルギーの安定供給等について検討を進める。

- ・ 第二に、「これまで成長産業と見做されてこなかった分野の成長エンジンとしての育成」。社会保障の持続可能性を確保しつつヘルスケアサービスの成長産業化を図る。また、産業競争力会議「医療・介護等分科会」の中間整理に従い、「非営利ホールディングカンパニー型法人制度」の創設、患者ニーズの充足等のための公的保険の給付範囲等の見直し等に取り組む。企業ノウハウの活用や農林水産物・食品の輸出促進のほか、規制改革会議と連携し、農業委員会・農業生産法人・農業協同組合のあり方等について検討する。
- ・ 第三に、「成長の果実の地域・中小企業への波及と、持続可能性のある新たな地域構造の創出」。活力ある持続可能な地域社会を形成するための取組みを進めるほか、中長期的発展のための国のあるべき将来像を示す。地方版成長戦略を踏まえた地域の活動の支援や、中小企業・小規模事業者の活性化等の取組を行う。

○ 続いて、各大臣から以下の発言があった。なお、「産業競争力強化に関する実行計画」は案のとおり了承され、会議終了後、与党の審議を経た後、閣議決定されることとなった。

- ・ 保険外併用療養費制度の見直しについて、規制改革会議で検討を進め、保険給付を受ける権利を最大限尊重する観点から、患者の多様なニーズに個々に即応して、保険外診療と併用しても保険給付が受けられる新たな仕組みをできるだけ早期に提案してもらう。産業競争力会議とも連携を濃密にしていくので、厚労大臣はもとより関係者一体となって、この問題に前向きで積極的な対応をいただくようお願いしたい。（稲田国務大臣）
- ・ 3点申し上げる。「実行計画」について、20頁の、3.「国際展開戦略」の『(1) 海外市場獲得のための戦略的取組』に関し、日本の「強みのある技術・ノウハウ」としては、ICTを念頭において、具体的に取り組む必要がある。ICTは、医療・交通などあらゆる分野の基盤となる技術。海外の大臣も必ず興味を持ち協力に合意する。「今後の検討方針」について、10頁の『④医療介護のICT化』。先進的な取組み例として、「東北メディカル・メガバンク計画」がある。本項では「地域でのカルテ・介護情報の共有により」という記述はあるが、今後、実践的な検討を行うためには、こうした具体的な事例を踏まえることが重要。次に12頁の『①活力ある持続可能な地域社会の形成等』。安倍政権のキャッチフレーズとも言える「成長の果実を全国津々浦々に波及」するためには、今後の具体化検討において、都市だけでなく、過疎地域を活性化すること、地方交付税の活用など頑張る地域を息長く支援することが重要。その認識を関係者で共有したい。（新藤総務大臣）
- ・ 「実行計画」と「今後の検討方針」には、医療・介護や雇用・労働など、厚生労働行政にかかわるものについても多く盛り込まれている。厚生労働省としても、実行計画に盛り込まれた施策について着実に推進する。検討方針に盛り込まれた課題については、しっかりと成果が得られるよう、具体的な検討を進めてまいりたい。（田村厚生労働大臣）
- ・ 「成長戦略進化のための今後の検討方針」において、冒頭に女性の活躍推進を取り上げていただき感謝。我が国最大の潜在力である女性の力を最大限発揮し、「女性が輝く日本」の実現に向けて、女性の登用状況の「見える化」や公共調達・補助金等を通じた女性の活躍推進、企業のトップや管理職の意識改革、女性の活躍を支える社会基盤整備等について、担当大臣としてしっかりと検討・

取組を進めてまいりたい。(森国務大臣)

○ 最後に、安倍内閣総理大臣（本部長）から、以下の発言があった。

- ・ 安倍政権の成長戦略の特徴は、「実行」と「スピード」。昨年6月の日本再興戦略の決定後、直ちに、臨時国会で9本の成長戦略関連法案が成立した。
- ・ しかし、ここで歩みを止めてはならない。アベノミクスの三本目の矢が更に加速して、壁を打ち破り、日本経済を安定的な成長軌道に載せることができるか否か、世界はその行方を見定めようとしている。
- ・ 関係大臣には、「産業競争力の強化に関する実行計画」に基づいて、成長戦略関連施策をスケジュールどおり、遺漏なく、着実に実行していただきたい。
- ・ 来週から始まる「好循環実現国会」では、臨時国会をはるかに超える30本程度の成長戦略関連法案を提出する。関係大臣には、更に実効性のある政策にするべく、法案化に取り組んでもらいたい。
- ・ 世界は日本の構造改革の更なる進展を求めている。「人口減少下でも日本経済が、持続的に成長していく」との内外の期待に応えるためにも、抜本的な構造改革に取り組んでいかななくてはならない。
- ・ 関係大臣には、産業競争力会議がとりまとめた「成長戦略進化のための検討方針」に示された諸課題について、甘利経済再生担当大臣と相談しつつ、実現に向けて検討いただきたい。
- ・ 閣僚自らリーダーシップを発揮して、さらに前向きな取組みを検討し、実効性のある政策の具体化を図っていただき、その結果を年央の成長戦略の改訂に反映させたい。

以上

日本経済再生本部 名簿

本部長	安倍 晋三	内閣総理大臣
本部長代理	麻生 太郎	副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣、デフレ脱却・円高対策担当
副本部長	菅 義偉	内閣官房長官、国家安全保障強化担当
	甘利 明	経済再生担当、社会保障・税一体改革担当、内閣府特命担当大臣
本部員	新藤 義孝	総務大臣、内閣府特命担当大臣、地域活性化担当、道州制担当
	谷垣 禎一	法務大臣
	岸田 文雄	外務大臣
	下村 博文	文部科学大臣、教育再生担当、東京オリンピック・パラリンピック担当
	田村 憲久	厚生労働大臣
	林 芳正	農林水産大臣
	茂木 敏充	経済産業大臣、内閣府特命担当大臣、原子力経済被害担当、産業競争力担当
	太田 昭宏	国土交通大臣
	石原 伸晃	環境大臣、内閣府特命担当大臣
	小野寺 五典	防衛大臣
	根本 匠	復興大臣、福島原発事故再生総括担当
	古屋 圭司	国家公安委員会委員長、拉致問題担当、国土強靱化担当、内閣府特命担当大臣
	山本 一太	内閣府特命担当大臣、情報通信技術（IT）政策担当、海洋政策・領土問題担当
	森 まさこ	女性活力・子育て支援担当、内閣府特命担当大臣
	稲田 朋美	行政改革担当、公務員制度改革担当、クールジャパン戦略担当、再チャレンジ担当、内閣府特命担当大臣